

令和 8 年 8 月 31 日
総合政策局社会資本整備政策課

19 名を新たに国土交通省 PPP サポーターとして認定！

～PPP/PFI に関する相談体制を強化します～

国土交通省では、PPP/PFI事業について豊富な実務経験や知識を有する方々を「国土交通省 PPP サポーター」として認定し、普及・啓発活動や助言・相談対応により、地方公共団体及び地域企業等が抱える課題に対応しています。

この度、19 名の地方公共団体等及び民間企業等に所属する方、学識経験者を「国土交通省 PPP サポーター」として新たに認定し、より一層地方公共団体や地域企業等が PPP/PFI に取り組めるようサポートします。

1. 国土交通省 PPP サポーターの認定結果

令和8年7月9日(木)から令和8年7月 31 日(金)まで募集した国土交通省 PPP サポーターについて、下記の通り、認定しました(詳細は別紙参照)。

※今回更新及び任期中のサポーターの合計数

	新規	継続※
地方公共団体職員	3 名	20 名
学識経験者	2 名	6 名
民間企業等職員(コンサルタント)	9 名	35 名
民間企業等職員(事業者)	2 名	18 名
民間企業等職員(金融機関その他)	3 名	4 名
計	19 名	83 名

合計 102 名

2. 認定期間

令和8年9月1日(火)～令和 10 年8月 31 日(木)

3. その他

各国土交通省 PPP サポーターの詳細は、以下 の HP に順次掲載していきます。

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/1-6-2.html>

【問い合わせ先】

総合政策局 社会資本整備政策課 小林、石井

TEL:03-5253-8111(内線 24224、24226)、03-5253-8981(直通)

E-mail:hqt-PPP_PFI@gxb.mlit.go.jp(※メール送付の際は「Σ」を「@」に変えてください。)